

医療DX推進体制整備加算について

当院では以下の通り医療DX推進の体制を整備し活用しています。

- (1) オンライン請求を行っています。
- (2) オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- (3) 医師が電子資格確認を利用して取得した診療情報を、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- (4) マイナンバーカードの健康保険証利用について利用しやすい環境を整備しています。
- (5) マイナ保険証について当該保険医療機関の見やすい場所に掲示しています。

以下については現在猶予期間の為、猶予期間満了までに整備する予定です。

●電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制

※電子処方箋は現在対応の予定はありません。

「医療DX推進体制整備加算4・5・6」の中でマイナ保険証の使用率によって算定をしています。

医療DX推進体制整備加算4……月1回10点

5……月1回9点

6……月1回8点

令和7年4月1日より算定しています。

令和7年4月

総泉病院
